

令和 2 年度  
高知県教育委員会のしおり

令和 2 年 4 月  
高知県教育委員会

# 目 次

I 教育振興の方向性	1
II 教育委員会の予算	
1 令和2年度当初予算の概要	3
2 令和2年度教育委員会予算のポイント	4
3 令和2年度教育委員会予算体系表	19
III 教育委員会の構成	
1 教育長・教育委員及び事務局各課幹部職員	20
2 事務局及び出先・教育機関等一覧	22
3 分掌事務	27

# I 教育振興の方向性

県では、新しい時代に本県の子どもたちが自らの夢や志を実現できるよう、これまでの取組の成果や残された課題を踏まえ、令和2年3月に本県の教育の根本となる方針を定める「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」と、教育大綱に具体的な事業の実施計画等を加えた、「第3期高知県教育振興基本計画」を策定しました。

新たな教育大綱及び基本計画では、チーム学校の推進など、これまで成果をあげてきた取組を一層充実させるとともに、「デジタル社会に向けた教育の推進」を新たな柱として掲げ、6つの基本方針のもと、取組を進めていくこととしています。

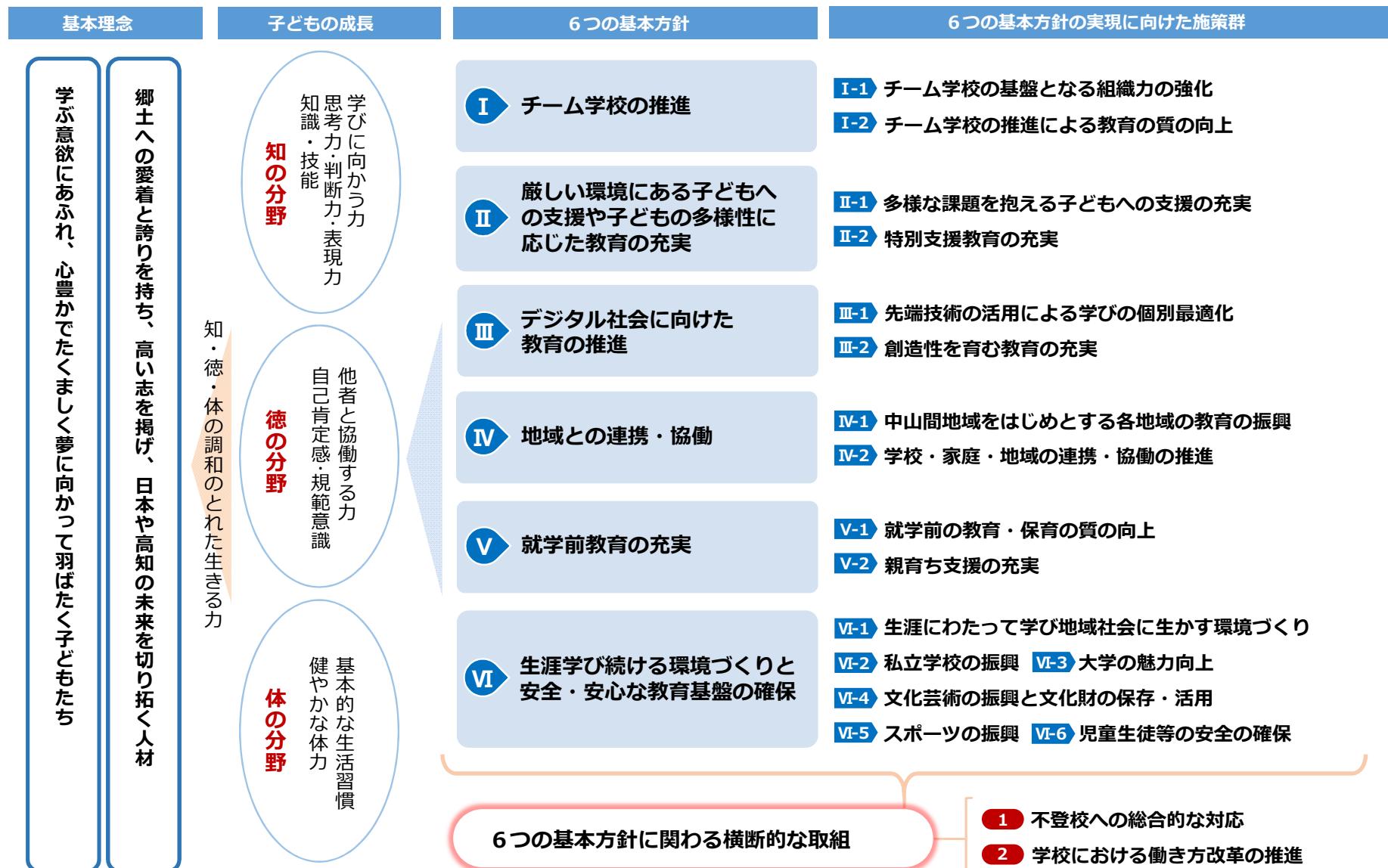
また、基本方針に横断的に関わる取組として「不登校への総合的な対応」と「学校における働き方改革の推進」を位置付け、不登校の子どもたちそれぞれの状況に応じた支援が抜かりなく行えるようにするとともに、教員が授業改善や生徒指導等の子どもと向き合う時間を確保できるよう、働き方改革の推進に取り組みます。

教育大綱及び基本計画で掲げた基本理念、基本目標の実現に向けて、令和2年度から5年度までの4年間、6つの基本方針と2つの横断的取組に沿って施策を推進します。

## 「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」・「第3期高知県教育振興基本計画」 基本理念の実現に向けた施策の体系図



※第3期高知県教育振興基本計画はVI-2、VI-3、VI-4 文化芸術の振興、VI-5を除く



## Ⅱ 教育委員会の予算

### 令和2年度当初予算の概要

(単位 : 千円)

区分 (一般会計)		令和2年度当初予算		令和元年度当初予算		対前年度比較	
		金額 A	構成比	金額 B	構成比	増減額 A-B	前年度比
総額		89,464,550	100.0%	89,692,669	100.0%	△ 228,119	99.7%
内訳	人件費	69,827,097	78.1%	70,080,493	78.1%	△ 253,396	99.6%
	その他の	19,637,453	21.9%	19,612,176	21.9%	25,277	100.1%

教育委員会所管一般会計予算総額	89,464,550 千円	=	19.3%
高知県一般会計予算総額	463,213,000 千円		

### <一般会計>

課名	令和2年度 当初予算額 (A)	令和元年度 当初予算額 (B)	対前年度比	
			金額 (A-B)	割合 (A/B)
教育政策課	2,557,510	2,548,871	8,639	100.3%
教職員・福利課	8,518,866	8,306,380	212,486	102.6%
学校安全対策課	3,504,265	2,474,815	1,029,450	141.6%
幼保支援課	4,231,264	5,047,290	△ 816,026	83.8%
小中学校課	39,083,574	39,587,509	△ 503,935	98.7%
高等学校課	19,269,043	19,045,270	223,773	101.2%
高等学校振興課	972,788	671,625	301,163	144.8%
特別支援教育課	7,685,618	8,090,821	△ 405,203	95.0%
生涯学習課	2,315,929	2,407,475	△ 91,546	96.2%
文化財課	289,729	327,607	△ 37,878	88.4%
保健体育課	223,830	231,719	△ 7,889	96.6%
人権教育・児童生徒課	812,134	953,287	△ 141,153	85.2%
計	89,464,550	89,692,669	△ 228,119	99.7%

### <高等学校等奨学金特別会計>

課名	令和2年度 当初予算額 (A)	令和元年度 当初予算額 (B)	対前年度比	
			金額 (A-B)	割合 (A/B)
高等学校課	248,971	308,538	△ 59,567	80.7%

# 令和2年度教育委員会予算のポイント

## 1 チーム学校の推進

### ○チーム学校の基礎となる組織力の強化

- ◆組織力向上推進事業(小中) 7,062千円
- ◆学力向上のための学校経営力向上支援事業(小中) 20,761千円
- ◆学校支援チームによる学校訪問(高等) 10,529千円

### ○チーム学校の推進による教育の質の向上

- 拡**◆「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業(小中) 19,946千円
- ◆学力向上検証サイクル確立事業(小中) 38,055千円
- ◆基礎学力の定着と進路実現に向けた学力向上(高等) 50,339千円

## 2 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

### ○多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

- ◆家庭支援推進保育士の配置 39,928千円
- ◆放課後等における学習支援事業(小中) 173,335千円
- ◆学習支援員の配置(高等) 13,052千円
- 拡**◆心の教育センターの相談支援の充実 60,669千円

### ○特別支援教育の充実

- 拡**◆外部専門家を活用した支援体制充実事業 3,661千円
- 新**◆特別な支援を要する子どもへの対応力の向上  
(保育者悉皆研修) 850千円

## 3 デジタル社会に向けた教育の推進

### ○先端技術の活用による学びの個別最適化

- 拡**◆遠隔教育の推進 11,394千円
- 新**◆Edtechを活用した教科指導方法の研究開発 5,000千円
- 新**◆GIGAスクール構想の推進 791,724千円(2月補正)

### ○創造性を育む教育の充実

- 拡**◆プログラミング教育の推進 3,208千円
- 新**◆新たな価値を創造できる人材育成に向けた高大連携
- 拡**◆教員のICT活用指導力の向上 13,121千円

## 4 地域との連携・協働

### ○中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

- 拡**◆高等学校の魅力化・情報発信事業 29,798千円
- 拡**◆県立高等学校活性化対策支援事業 10,688千円
- 拡**◆施設整備事業 861,108千円

### ○学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- 拡**◆地域学校協働活動推進事業 86,893千円
- 拡**◆新・放課後子ども総合アプローチ推進事業 707,035千円
- 新**◆コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進事業 4,471千円

## 5 就学前教育の充実

### ○就学前の教育・保育の質の向上

- 拡**◆幼児教育の推進体制充実事業 15,985千円
- 拡**◆保幼小連携・接続推進支援事業 4,070千円

### ○親育ち支援の充実

- ◆親育ち支援啓発事業 2,649千円
- 拡**◆基本的生活習慣向上事業 2,005千円
- ◆親育ち支援保育者スキルアップ事業 2,092千円

## 6 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

### ○生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

- 拡**◆若者の学びなおしと自立支援事業費 50,674千円
- ◆中学校夜間学級の設置に向けた準備 1,241千円

### ○文化財の保存・活用

- 拡**◆高知城緊急防災対策事業費 28,314千円
- 新**◆旧陸軍歩兵第44連隊跡地の整備・活用 5,853千円

### ○児童生徒等の安全の確保

- 拡**◆地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 19,267千円
- 拡**◆県立学校施設長寿命化改修事業 430,276千円  
(債務負担行為 369,289千円)

### 不登校への総合的な対応

#### ○不登校の未然防止と初期対応

- 新**◆全小中学校に「不登校担当教員(者)」として職務を設ける
- 新**◆校務支援システムを用いた情報共有の強化
- 拡**◆SC,SSWの弾力的な配置によるアセスメント力の強化 502,177千円

### 6つの基本方針に関わる横断的な取組

#### ○社会的自立に向けた支援の充実

- 新**◆教育支援センターの機能強化 3,726千円
- 拡**◆心の教育センターの相談支援体制の拡充(日曜開所等) 60,669千円(再掲)

#### ○学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革

- 新**◆管理職及び取組推進の役割を担う教職員への研修 989千円
- 業務の効率化・削減**

### 学校における働き方改革の推進

#### ○専門スタッフ・外部人材の活用

- 拡**◆校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置 34,386千円
- 拡**◆運動部活動指導員の配置 56,009千円

# 1 チーム学校の推進（チーム学校の基礎となる組織力の強化）

## 対策のポイント

- 中長期的な視点に立った「学校経営計画」に基づく取組を支援し、**学校の組織マネジメント力を向上**
- 学力向上に向けて**教員同士が学び合い育ち合う仕組みの構築**
  - ・高等学校：学校支援チームの訪問による学校経営計画に基づく取組の支援
  - ・中学校：教員の配置に応じて、全ての中学校において「**教科のタテ持ち**」や「**教科間連携**」、またはその**両方の型をミックスした**取組を導入
  - ・小学校：若年教員育成のための「**メンター制**」を活用したOJTシステムの充実

## 現状・課題

- 「学校経営計画」の取組の検証において、要因分析や課題解決のための改善策が十分でなく、より組織的・協働的に取り組むことができるよう学校経営力の向上が必要である。
- 日々の授業や生徒指導、学級経営が個々の教員に任されており、経験の浅い若手教員を学校の中で育てる仕組みづくりが十分でない。
- 小学校では、授業改善についての取組が各校に任されており、組織的な取組がなされていない。
- 中学校では、「教科のタテ持ち」や「教科間連携」による組織力強化に取り組んだことにより、授業改善が組織的に進んでいるものの、学校により差が見られる。

## 令和2年度の取組

組織力向上推進事業 7,062千円

### 中学校

#### 教科のタテ持ち型

3年	1組 1組 1組 教員A	2組 2組 2組 教員B	3組 3組 3組 教員C
2年			
1年			

同一学年の同一教科を複数の教員で担当し、お互いに学び合いながら指導方法等を工夫・改善

#### 教科間連携型

教科の枠を越えたチームを編成し、定期的にチーム会を開き、授業改善を図る



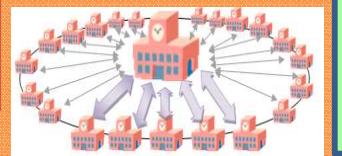
#### 教科のタテ持ち+教科間連携ミックス型

#### 【タテ持ち型拠点校】

教科主任会や教科会等の公開  
+  
組織力向上エキスパートからの指導助言

#### 組織づくり講座

対象：管理職等  
実施：学期に1回



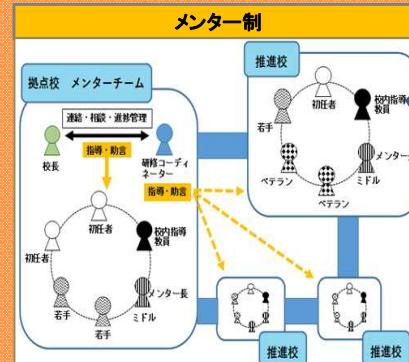
#### 【教科間連携型拠点校】

チーム長会やチーム会等の公開  
+  
学校経営アドバイザーからの指導助言

拠点校で学び実践に生かす

### 小学校

#### メンター制



#### 拡

指定校（拠点校+推進校）  
小学校：60校程度  
(R1: 25校)  
中学校：15校程度

- 研修コーディネーターを配置し、各校のセンター長やメンターチームに指導するとともに、研修のノウハウの提供や企画・運営等を行う。
- メンターチーム会を定期的に実施し、各教員が初任者や若年教員に関わって指導していくことで学び合い、育ち合う。

学力向上のための学校経営力向上支援事業 20,761千円

- ・各小中学校で「学校経営計画」を作成
- ・各中学校で「授業改善プラン」を作成

↓  
学校組織全体で共有する

- ・学校経営アドバイザー（7名）による学校への支援

学校支援チームによる  
学校訪問 10,529千円

### 高等学校

#### P 学校経営計画の作成

#### A 検証結果に基づく各取組の改善

#### D 経営計画に基づく取組の実践

#### C 取組の検証

学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援するため県教委事務局内に設置した学校支援チームの企画監やアドバイザーによる指導・助言を実施

マネジメント力の強化（学校経営計画の充実）

# 1 チーム学校の推進（チーム学校の推進による教育の質の向上）～小中学校における教育の質の向上～

## 対策のポイント

- 義務教育9年間の教育課程の一層の充実
- 小中学校教員の教科等指導力の向上

## 現状・課題

- これから求められる資質・能力を育むためには、教師主導の授業ではなく、児童生徒が能動的に思考、判断し表現する授業（「主体的・対話的で深い学び」が実現した授業）が求められているが、県内の学校においては、十分に実施されている状況とはいえない。
- 多くの学校において、授業研究会で行われる提案授業の視点が焦点化されておらず、そのため授業後の研究協議が総括的な授業分析になっており、教科の本質に迫る議論に至っていない。
- 義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成が十分になされていない。

## 令和2年度の取組

### 「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業 19,946千円

#### 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働きさせながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することを通して、新学習指導要領で求められている資質・能力の育成を目指す。

【指定期間】(H30～R2年度 3年間) 【指定校】県内4校

- 教材分析力の向上
- 授業分析力の向上
- 教科等横断的な授業づくりの普及



自動的的な学び  
を求める教師  
集団の育成

#### 拡　授業づくり講座

学習指導要領に掲げられた目標の実現に向けて、各教科等における授業づくりのプロセスを研究することで、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続け、共に高め合う教員を育成することを目指す。

【指定期間】原則1年間 【拠点校】県内45校程度

講座内容  
教材研究会  
+  
授業研究会

拠点校で学ぶ  
A校  
B校  
自校で実践



授業づくり講座  
実施教科  
国語科  
社会科  
算数学科・数学科  
理科  
外国語科  
特別の教科 道徳

複式講座

#### 理科教育推進プロジェクト 4,978千円

- ・理科の中核教員(C S T)の養成  
中級C S T 5名（小4名、中1名）
- ・科学の甲子園ジュニア県大会の開催  
予選 7月 本選 8月  
1位のチームは全国大会に出場



#### 学力向上検証サイクル確立事業 38,055千円

- ・児童生徒の学力定着状況を把握し、学習指導の充実や指導方法の改善に生かす。
- ・学校や教育委員会における学力向上の検証改善サイクルを確立する。

高知県学力定着状況調査 実施日 令和2年12月予定

全国学力・学習状況調査 実施日 令和2年4月16日(木)



#### 英語教育強化プロジェクト事業 14,322千円

- ・指定校16校に加配教員（英語教育推進教師（中）3名、英語指導教員（小）13名）を配置し、教員の指導力向上と指導体制を充実
- ・高知大学と連携し、小学校教員が中学校免許状（英語）を取得するための免許法認定講習を開講
- ・英語教育用教材の作成及び活用

# 1 チーム学校の推進（チーム学校の推進による教育の質の向上）～高等学校における教育の質の向上～

## 対策のポイント

- 学校のマネジメント力を高めることにより、チーム学校づくりを推進し、多様な進路を希望する生徒へのよりきめ細かな組織的・体系的な指導体制を構築する。
- 教職員の指導力の向上や生徒の体験的な学習活動を充実させることで、進路実現や社会に必要な力の育成を図る。

## 現状・課題

- 生徒に身につけさせる力や指導方針等について、校内での共有が不十分な学校があるなど、学校経営の改善をさらに進める必要がある。
- 学力向上や社会性の育成等の取組を体系的につなぐカリキュラム・マネジメントがまだ十分でない。
- 義務教育段階の学習内容が十分定着しないまま入学する生徒（D3層の生徒）が一定数いる。
- 中途退学者を防止するための組織的な取組により中途退学者数の割合は1.4%と確実に減少しているが、多様な生徒個々に対応した指導がまだ十分でない。
- 基礎学力の定着や進学学力の向上に向けたPDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制のさらなる充実が必要である。
- 2020ごうち総文の開催にあたり他県と比べ実施基盤（生徒数・二次交通・宿等）が脆弱であり、学校文化部活動の情報発信が不十分。

## 目指す姿

- 学校長のリーダーシップのもとチーム学校づくりを推進し、組織的・体系的な指導体制が確立。
- 教科指導力の向上やカウンセリング力の向上等により、基礎学力が定着し、希望進路が実現。
- 2年生1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下にする。
- 県立高校での中途退学率を全国平均以下にする。（H30国平均（公立）：1.3%）
- 2020ごうち総文を開催する中で、郷土への愛着、誇りを育み、学校文化部活動が魅力的で地域の文化拠点となる。

## 令和2年度の取組

### 基礎学力の定着に向けた取組

- 全ての学校で取り組む基礎学力の定着と進路実現に向けた学力向上【78,248千円】  
すべての生徒に基礎的な学力をしっかりと身につけさせ、個々の生徒の学力に応じた指導内容を確立する。
  - ・学校支援チームによる授業改善等への指導・助言
  - ・学力定着把握検査に基づく指導改善
  - ・生徒の学びサポート事業（学習支援員・つなぎ教材の活用等）

### 多様な学力・進路希望に対応した指導の充実

- 教科指導力向上事業【2,447千円】  
教科等の指導力を向上させることで、学校の組織力向上を目指す。
- 21ハイスクールプラン【39,000千円】  
学校の特色ある取組を支援するとともに、指導の工夫・充実、PDCAサイクルの取組を促進する。
- 就職支援対策事業【34,967千円】  
就職を希望する生徒に対する支援及び教職員や保護者、生徒に対する県内企業理解促進を図る。
- 産業教育指導力向上事業  
県内産業の担い手育成の取組を進めるために、教職員の資質向上を目指す。

### 目的意識の醸成や社会性の育成

- ソーシャルスキルアップ事業【12,612千円】  
コミュニケーション力の不足など、個々の生徒の状況に応じた支援を拡充、充実を目指す。
  - ・仲間づくり活動等
  - ・ソーシャルスキルトレーニング研究
  - ・学習記録ノート
- キャリアアップ事業【30,227千円】  
様々な体験活動を通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を目指す。
  - ・地域産業を支える人材育成（産業教育共同研究）
  - ・インターンシップ
  - ・大学の学び体験事業（高大連携）
  - ・担い手・志 育成事業（県内企業理解促進）

### 学校組織マネジメントの強化

### 多様な学力・進路希望に応じた指導の充実

### 部活動の充実

### 豊かな心を育む取組の充実

### A I 教育の推進

## 生徒の学力向上・教員の指導力向上、社会性の育成

## 生徒の進路実現、社会的・職業的自立

### 豊かな心を育む取組の充実

### 部活動の充実

### ○2020ごうち総文開催事業【240,297千円】

・「第44回全国高等学校総合文化祭高知大会（2020ごうち総文）」（開催期間：7/31～8/6）を、企画運営の核となる生徒実行委員会や全23部門の取組を強力に支援することで成功に導く

### ○文化部活動サポート事業【1,096千円】

・専門指導員の派遣（30校）  
・学校魅力化・文化拠点づくり

# 1 チーム学校の推進（チーム学校の推進による教育の質の向上）～生徒指導上の諸課題への対応～

## 対策のポイント

- 不登校やいじめ等生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた組織的な取組を推進し、児童生徒の規範意識や自尊感情を育む
- 少しでもリスクのある児童生徒を早期に発見し、解決に向けた組織的で迅速な対応を徹底する
- 関係機関と連携し、不登校児童生徒の自立に向けた支援の充実を図る

## 現状・課題

- 小中学校における不登校出現率が全国平均より高く厳しい状況にあることから、新たな不登校を生じさせない取組の強化や不登校児童生徒の自立支援に向けた相談支援体制の充実を図る必要がある
- 「冷やかし・からかい」のいじめが多く発生しており、児童生徒の規範意識や自尊感情を一層高めていく必要がある

- ★組織的な未然防止の取組の推進
- ★早期発見・早期対応の徹底
- ★自立支援に向けた相談体制の充実

## 基本目標

- 生徒指導上の諸課題の状況を全国平均以下まで改善
- 規範意識、自尊感情、自己有用感等に関する意識の向上

## 取組内容

### 未然防止

#### □ 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（5,986千円）

- ・学校活性化・安定化実践研究事業【中学校7校】  
推進校を指定し、開発的な生徒指導と予防的な生徒指導を推進するとともに、中学校区での抜かりない情報共有と切れ目ない支援を実現し、新規の不登校を抑制

- ・夢・志を育む学級運営のための実践研究事業  
【中学校1校、小学校4校】  
自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を位置づけた教育活動の組織的な展開による学級活動、学級経営の充実

- ・魅力ある学校づくり調査研究事業【1市 国費】  
県と市の教育委員会が連携し、域内の拠点校及び連携校における不登校やいじめ等の未然防止につながる取組の検証や改善への指導助言を行い、地域全体の不登校対策を推進

#### □ 人権教育推進事業（11,124千円）

- ・人権教育研究推進事業【小中学校3校、高等学校2校】  
研究実践校を指定し、人権教育を基盤とする学校経営・学級経営・授業づくり等の研究を推進するとともに、その成果を県内へ普及

- ・人権教育主任連絡協議会  
人権教育主任のスキルアップ及び校内において組織的・計画的に人権教育を推進するためのマネジメント力の向上

- ・人権学習学校支援事業  
各学校内の校内人権研修の実施及び教材開発や研究授業への支援

### 早期発見・早期対応・自立支援

#### □ 相談支援体制充実費(522,363千円)

- ・スクールカウンセラー等活用事業  
H29から全小・中学校・義務教育学校へ配置（295校）
  - \* 小・中連携配置（7中学校区）
  - \* アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置（11市）  
教育支援センターへのスクールカウンセラーの配置により、子どもや保護者等への相談支援体制を強化
  - \* 拠点校方式による支援（27市町村）  
拠点校にスクールカウンセラーを配置し、周辺の小学校へ派遣

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業  
R1から全35市町村・学校組合へ配置
  - \* うち重点配置 7市15人
  - 全県立学校への支援体制の確立

- ・SNSを活用した相談事業  
いじめ、人間関係、学業等、高校生が悩みや不安等を気軽に相談できるSNS相談を実施

- ・学校ネットパトロール事業  
インターネット上のいじめや不適切な書き込み等、ネット上の監視によるトラブル等の早期発見・早期対応

- ・24時間電話相談事業  
児童生徒や保護者がいつでも相談できるよう、夜間、土日、休日も含めた24時間電話相談を実施



# 1 チーム学校の推進（チーム学校の推進による教育の質の向上）～健康・体力の向上と部活動の充実～

## 対策のポイント

- 健康教育の推進
- 体育授業の改善
- 運動部活動の充実と適正化

### 1 現状

- 健康教育の推進に向けて、外部講師の活用を行っている。
- 豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成に向けて、体育・保健体育の授業の質を高め、運動・スポーツが好きな児童・生徒を育むための授業改善を行っている。
- 運動部活動の質の向上及び運営の適正化に向けて、外部人材の活用を行っている。

### 2 課題

- 健康教育推進のための、外部講師の確保が十分できていない。
- 小・中学校の体力・運動能力は、全国水準にあるものの、運動時間が少ない児童・生徒の割合が全国と比較して高く、運動習慣が十分に定着していない状況がある。
- 運動部活動顧問の負担軽減や、生徒の意欲の向上、事故・けがの未然防止には運動部活動指導員を活用した指導体制の充実を図る必要がある。

### 3 令和2年度の取組

#### 1. 健康教育の充実

##### ◆健康教育推進ミドルリーダーの育成

- ①保健主事の研修[2,474千円]
- ②養護教諭・学校保健担当職員の研修[2,051千円]
- ③栄養教諭・学校栄養職員の研修[885千円]

##### ◆がん教育総合支援事業[3,677千円]

- ①新学習指導要領に対応したがん教育の普及啓発
- ②教員の指導力向上を図るために外部講師の派遣

##### ◆いのちの教育プロジェクト[1,698千円]

性に関する指導の充実に向けた対策

#### 2. 体育授業の改善

##### ◆体育授業等改善促進事業[4,968千円]

- ①指導力向上に向けた教員の育成
- ②授業改善に向けた学校訪問
- ③支援委員会の開催



#### 3. 運動部活動の充実と適正化

##### ◆運動部活動サポート事業[10,090千円]

- ①専門的指導力を持つ運動部活動支援員を派遣
- ②運動部活動支援員の資質向上のための研修会の実施
- ③中山間地域における運動部活動支援員の派遣促進

##### ◆運動部活動指導員配置事業[56,009千円]

運動部活動指導員の配置による運動部活動の充実と教員の負担軽減

##### ◆県立学校運動部活動活性化事業[8,415千円]

県立学校に運動部活動活性化推進部及び強化推進部を指定し、重点的な活性化を実施

##### ◆令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業[5,186千円]

令和4年度全国高等学校総合体育大会に向けた取組



## 2 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実（多様な課題を抱える子どもへの支援の充実）

### 対策のポイント

- 学力の未定着、不登校やいじめなど、多様な課題を抱える子どもたちを支えるため、就学前から高等学校まで切れ目のない支援をさらに拡充する。
- 心の教育センターの日曜日開所を実施するとともに、県東部・西部地域にサテライト機能を整備し、相談支援機能の充実・強化を図る。

### 1 現状

- 就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットホームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。
- 心の教育センターにおいては、子どもや保護者、学校関係者からの教育相談に対応するとともに、学校に対して校内支援会の活性化などの支援などを行っている。

### 2 課題

- 支援を必要とする子どもたちへ十分な支援が届く体制が必要。
- 心の教育センターにおける相談支援体制をさらに充実させ、教育相談をより気軽に活用しやすい環境整備や、県内どこに住んでいても教育相談のサービスを受けられるような体制づくりが必要。

### 3 令和2年度の取組

#### 就学前

##### 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

- ◆多機能型保育支援事業【11,767千円】
  - ・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する。

- ◆家庭支援推進保育士の配置【39,928千円】

・支援を必要とする子どもや保護者への支援等  
R元：52人→R2：57人

- ◆市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置【15,537千円】

・保育所等への支援や関係機関との連絡調整等  
R元：10市12人→R2：11市13人

- ◆スクールソーシャルワーカー活用事業【13,637千円】

・家庭への配慮が必要な児童と保護者を支援  
(5歳児から小学校入学まで切れ目ない支援)  
R元：18市町村（学校組合）30人  
→R2：19市町村（学校組合）31人

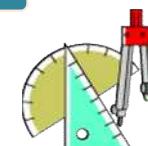
- ◆多子世帯保育料軽減事業【85,576千円】

（※R元は実績見込み）

#### 小学校

##### 放課後等における学習の場の充実

- ◆放課後等における学習支援事業【173,335千円】
  - 小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して支援  
R元：32市町村、小学校124校、中学校76校  
→ R2：32市町村、小学校137校、中学校75校



- ◆学習支援員の配置【13,052千円】
  - 高等学校等に学習支援員を配置し、個々の生徒に応じた学習を支援  
R元：約5,550時間  
→R2：約4,445時間

##### 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

- ◆新・放課後子ども総合プラン推進事業【707,035千円】
  - ・放課後子ども教室 R元：145か所 → R2：144か所
  - ・放課後児童クラブ R元：180か所 → R2：189か所
  - ・保護者利用料の減免を行う市町村に対する支援等

- ◆地域学校協働活動推進事業【86,893千円】
  - R元：33市町村236校 → R2：33市町村237校
  - ・県立高等学校 R元：6校 → R2：8校
  - ・学校地域連携推進担当指導主事（4名）の配置

##### 相談支援体制の充実・強化

- ◆心の教育センターの相談支援の充実【60,669千円】
  - ・利便性の確保のため、毎週日曜日（祝日、年末年始を除く）の来所相談を実施
  - ・東部・西部地域へのサテライト機能の整備



- ◆スクールカウンセラー等活用事業【381,983千円】

・全公立学校（350校）へ支援  
※アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置  
11市

- ◆スクールソーシャルワーカー活用事業【120,194千円】

・R元から全35市町村・学校組合へ配置  
\*うち重点配置 7市15人  
・全県立学校へ支援

##### 経済的負担の軽減

- ◆高等学校等就学支援金事業【1,512,734千円】
- ◆高知県高等学校等奨学金貸付事業【248,971千円】

## 2 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実（特別支援教育の充実）

### 対策のポイント

- 発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援体制について、市町村とも連携しながら充実強化
- 高等学校における通級による指導について、遠隔教育システムの活用により実施校間の連携を強化し、内容を確立、充実
- 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程の見直しや授業改善を進めることで特別支援学校における特色ある教育活動を推進

### 1 現状

- 就学前から高等学校にいたるまで発達障害等特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒は増加、個に応じた教育・保育の充実が必要
- 高等学校における通級による指導は制度導入から2年が経過し、県内では4校が実施
- 特別支援学校においては、『社会に開かれた教育課程』の理念のもと、ICT機器を活用しながら幅広い教育的ニーズに対応した教育の充実が求められている

### 2 課題

- 幼児児童生徒の実態を適切に見立て、必要な教育・保育を組織的に実施するために、外部専門家等との連携等、保育所、幼稚園等、各学校に対する支援体制充実が必要
- 高等学校において通級による指導を担当した経験を持つ教員が少なく、専門性の向上へ向けてOJTを効果的に機能させる体制構築が急務
- 特別支援学校の教育充実には、ICT機器の活用含め教員の更なる専門性向上が必要

### 3 令和2年度の取組

#### 就学前

##### 新 特別な支援を要する子どもへの対応力の向上【850千円】

- 特別な支援を要する子ども理解のための保育者研修を実施（悉皆）

#### 小学校段階

##### 地域における支援体制充実の支援【415千円】

- 市町村による小学校、中学校への支援体制充実へ向けて、核となる職員と情報共有を行いつつ、各市町村の取組を支援

#### 中学校段階

##### 新 高等学校における特別支援教育推進のための事業【757千円】

- 高知大学教職大学院と連携し、遠隔教育システム等も活用しながら通級による指導担当者等のOJTを促進

#### 高等学校段階

##### 外部専門家を活用した支援体制充実事業【3,661千円】

###### ①巡回相談員の派遣

###### 拡 ②幼児教育担当指導主事と連携した訪問支援（就学前）

- 医師、言語聴覚士、作業療法士、特別支援教育担当指導主事、特別支援学校教員等外部専門家が保育所、幼稚園、小・中・高等学校を訪問し気になる幼児児童生徒の様子や教職員の対応等を参観、有効と思われる支援や指導法に関して助言

#### 特別支援保育・教育推進事業【37,587千円】

- 親育ち・特別支援保育コーディネーター等の配置への支援
- スクールソーシャルワーカーの活用

#### 通級による指導担当教員等の専門性充実事業【528千円】

###### ①通級による指導担当者連絡協議会

###### ②自閉症・情緒障害特別支援学級実践研究会

###### 拡 ③知的障害特別支援学校教育課程研究集会

###### ④特別支援学級等サポート事業

#### 特別支援学校の再編振興の推進【841,321千円】 【債務負担26,202千円】

- 病弱特別支援学校の再編振興の推進
- 令和3年4月の移転開校に向けた施設整備等
- 職業コースの開設、通級による指導の充実等

#### 特別支援学校MIRAI・プロジェクト（新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業）【3,905千円】

###### ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善プロジェクト

###### ②ICT機器を活用した教育等支援整備プロジェクト

###### ③キャリア教育の視点を踏まえた文化芸術・スポーツ活動の推進プロジェクト

#### 特別支援学校等の専門性・教育内容充実（教育課程推進充実・特別支援学校キャリア・プロジェクト・特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業）【11,242千円】

###### ①新学習指導要領を踏まえた教育課程の充実

###### ②外部専門家の活用

###### ③特別支援学校教諭免許状取得推進

### 3 デジタル社会に向けた教育の推進

#### 対策のポイント

- ICTやAIなど最先端のデジタル技術を活用し、地域間の教育格差の解消のほか、個々の課題の解決や強みを伸ばす最適な学習指導を実現
- Society5.0の到来を見据え、急速に進むデジタル社会に対応し、学んだ技術と創造性を発揮して社会で活躍できる力を育む

#### 現状・課題

- ◆中山間地域の小規模高等学校では教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した学習指導が難しい
- ◆現在の学校教育は「一斉授業」方式が原則であり、理解が十分でない生徒と内容を平易と感じる生徒が混在する中で、個々の習熟度に応じた指導が困難  
⇒ ICTやAIなどの先端技術を活用して新たな教育指導方法を普及開発し、中山間地域の教育のさらなる充実や、個別指導の実現につなげる取組が必要

#### 1 学びの個別最適化 ICT・AI等の先端技術を学習指導に活用

##### ICTの活用により中山間地域等の教育を充実

###### 拡 遠隔教育の推進 [11,394千円]

- 中山間地域の小規模高等学校において、難関大学への進学等を希望する生徒のニーズに応じた授業や補習等を教育センターから配信

R元 R2【10校】▶ R3【11校】▶ R4【13校】▶ R5【14校】  
放課後の進学補習  
講座をスタート  
授業配信開始 ~ニーズに応じ教科を充実~

さらなる活用促進  
教職員研修にも活用し、研修時の移動負担を軽減  
○特別支援教育の充実に向けて、WEB会議システムを活用した双方向通信なども推進

##### 先端技術の活用により個別最適化学習を実現

###### NEW 拠点校におけるICT・AI教育の充実 [5,000千円]

- 高等学校6校を拠点校として、動画やAIドリル等のエドテック(※)を活用した効果的な指導方法を研究し、個々の習熟度に応じた最適な学習を実践  
※Education(教育)とTechnology(テクノロジー)を組み合わせた造語

##### こうした学習指導の実現の基盤となる環境を迅速に整備

【令和元年度2月補正予算】

#### 3 教員のICT活用指導力の向上

###### 拡 教育センターの研修・ICT環境の充実 [13,121千円]

- 教育センターのICT設備を充実し、教員や指導主事のICT活用指導力の向上に資する研修、ICT活用フォーラム等を実施

#### 現状・課題

- ◆新学習指導要領では、プログラミング教育や理数・情報教育など、デジタル社会に対応できる力の育成が求められている
- ◆Society5.0の到来を見据え、デジタル技術を活用して、社会の様々な課題の解決や新たな価値の創造に力を発揮できる人材の育成も必要  
⇒ プログラミング教育の充実や、高度なICT・AI教育の実践に取り組むとともに、教員の指導力向上やICT環境整備を一体的に推進することが必要

#### 2 創造性を育む教育 デジタル社会に対応した教育内容の充実

##### 小学生から段階的に活用力を育成

###### 基礎

###### 小学校【R2年度】

- ・プログラミング教育必修化

###### 発展

###### 中学校【R3年度】

- ・技術分野においてプログラミングに関する内容を充実

###### 高度化

###### 高等学校【R4年度】

- ・情報I〔プログラミング〕必修化
- ・発展的な選択科目として「情報II」新設

◆より高度な内容が求められる高等学校においてICT・AI教育を強化

###### 拡 プログラミング教育の推進 [3,208千円]

- 全小学校への研修及び教材の貸出  
模擬授業・操作体験等の実践研修や教材の活用を通じ、全校で効果的な授業を展開

###### ○情報教育推進リーダーの養成

- ICTを活用した授業を推進するリーダー教員を養成

##### AI等の先端技術を活用できる人材の育成

##### 高大連携の推進

- 大学と連携し、デジタル分野の高度な学習プログラムを研究

#### 4

##### 県立学校のICT環境の整備

国の経済対策を活用  
※各市町村も同様に整備

###### NEW GIGAスクール構想の推進 [791,724千円]

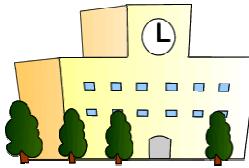
- 高速大容量通信に対応できる校内無線L A N(Wi-Fi)を必要な県立学校に整備
- 県立中学校、特別支援学校に1人1台タブレットを計画的に整備

## 4 地域との連携・協働

### 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

#### 対策の ポイント

- 県立高等学校再編振興計画に基づく、中山間地域の高等学校等の魅力化や高等学校の統合等に伴う施設整備など教育の質や教育環境の充実に向けた取組を着実に推進
- 地域の実情に応じた教育課題の解決や、高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化に向けた市町村の取組を支援



#### 令和2年度の取組

##### 高等学校の魅力化・情報発信事業

拡

- 小規模高等学校魅力化支援事業  
中山間地域をはじめとした小規模高等学校について、地元市町村との連携による魅力ある学校づくりに向けて、優秀な指導者の招聘等による部活動強化や、深い学びを充実する探究学習の拡充等に取り組む。
- 高校魅力発信事業 **NEW**  
地域外から生徒を呼び込むため、東京等で開催される地域の学校を紹介するフェアや移住フェアへの参加などを通して学校の情報発信に取り組む。

##### 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

拡

- 地域と協働した探究学習をはじめとした授業実施を通して、高等学校の教育の質の向上に取り組み、地域人材の育成へもつなげる。

【19,674千円】

【10,124千円】

【17,358千円】

##### 県立高等学校活性化対策支援事業（教育振興施設整備事業費交付金）

拡

- 市町村が地域の教育力向上や活性化に向けて行う施設整備であって、中山間地域の高等学校の魅力化に寄与する事業に対して支援する。  
【10,688千円】

##### 施設整備事業（県立高等学校再編振興計画関係）

拡

- 東部地域拠点校施設整備（安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合）
- 清水高等学校の高台移転に伴う施設整備 等 【813,058千円】

##### 教育版「地域アクションプラン」推進事業

- 第2期教育大綱及び第3期基本計画の施策の基本方向等を踏まえ、「知・徳・体」の目標の達成等に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。  
【133,857千円】

### 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

#### 対策の ポイント

- 地域ぐるみでの教育の実現を目指し、幅広い地域住民等の参画により地域全体で子どもたちを支え、見守り、育てる仕組みを構築する
- 家庭の教育力、保護者の子育て力の向上に関する取組を支援し、子どもたちの健やかな成長を支える



#### 1 現状と課題

- 従来、子どもたちの成長を支えていた家庭や地域の教育力は、核家族化や地域コミュニティの希薄化などに伴い低下していることが指摘されている。他方で、子どもたちに関わる課題は多様化・複雑化しており、学校だけでの対応には限界がある状況。
- 地域と学校が連携して子どもたちを支え、育む取組が求められている。
- 併せて、保護者が良好な親子関係や子どもへの関わり方に理解を深められるよう、子どもが育つ基盤である家庭の教育力の向上に向けた支援の充実が必要。

#### 2 令和2年度の取組

##### 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

拡

##### 地域学校協働活動推進事業

【86,893千円】

地域ぐるみで子どもの育ちを支援する地域学校協働本部の設置拡大と、見守り機能を強化した「高知県版地域学校協働本部」へ発展させる取組を支援

小中学校における実施校率 R元：92.4 → R2：94.1%

##### NEW コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)推進事業

【3,955千円】

小中学校への学校運営協議会の設置に関する効果的な支援を行うことで、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進

拡

##### 新・放課後子ども総合プロン推進事業

【707,035千円】

幅広い地域住民の参画により多様な体験・活動を行いうども教室と、共働き世帯等の児童を対象とした児童クラブを一体的に推進

小中学校における実施校率 R元：96.3 → R2：96.3%  
(ども教室・児童クラブのいずれかを実施している割合)

##### 家庭教育への支援の充実

##### ○家庭教育支援基盤形成事業費補助金

【2,761千円】

子育て講座など市町村が行う家庭教育支援の取組を支援

##### 拡 親育ち支援啓発事業

【2,649千円】

良好な親子関係や子どもへの関わり方に理解を深めるため、保育所・幼稚園等や保護者会・PTA対象の研修会等において講話やワークショップ等を実施

# 5 就学前教育の充実

## 対策のポイント

- 保育者の指導力のさらなる向上（特別な支援を要する子どもへの対応力の向上）
- 保幼小の円滑な連携・接続の推進
- 保育者の親育ち支援力の強化
- 保護者の子育て力向上のための支援の充実

### 1 現状

- 保育者それぞれのキャリアステージに応じた専門的知識・技術が十分に身についていない
- 小学校への引継ぎを意識した保育実践が十分でない園がある
- 特別な支援を必要とする子どもがいる園が多い（H30:85.1%（258園/303園））
- 基本的生活習慣が身についていない子どもがいる

### 2 課題

- 保育所・幼稚園等において、保育所保育指針・幼稚園教育要領等(H29～)を踏まえた園内研修等の機会が少なく、保育実践への意識が低い
- 特別支援に関する専門知識を持った保育者が少ない
- 基本的生活習慣の重要性についての保護者の理解が十分でない

### 3 令和2年度の取組

#### 教育・保育の質の向上

##### 幼児教育の推進体制充実事業 15,985千円

教育・保育の質向上ガイドラインや園評価の手引きを活用した各園の取組を支援し、保育所・幼稚園等における組織力と教育・保育の実践力の向上を図るため、アドバイザーや指導主事等による訪問支援やキャリアアップ研修等の人材育成研修を行う。

特別な支援を必要とする子どもも安心して成長することができるよう、全保育者（臨時・パートを含む）に専門職としての対応力を向上させるための研修の機会を設ける。

###### ●園内研修支援事業（11,192千円）

- ・幼保支援アドバイザー等による園内研修支援の拡充
- ・ブロック別研修支援の実施（県内13ブロック）

###### ●園評価支援事業（2,838千円）

- ・園評価シートを活用した各園における園評価の実施の支援

###### ●幼児教育推進費（1,955千円）

- ・特別な支援を要する子どもの理解のための研修実施【悉皆研修】
- ・幼児教育の振興充実及び保育者の専門性の向上を図るために、幼児教育研究協議会の開催

##### 保幼小連携・接続推進支援事業 4,070千円

各園で育まれた一人一人の子どもの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、高知県保幼小接続期実践プランを基に、各小学校・保育所・幼稚園等における接続期カリキュラムの作成・実施を支援する。

- ・モデル地域の取組内容の充実・成果の普及
- ・保幼小接続期実践プランに基づく各校区に応じた接続期カリキュラムの実践への支援
- ・保幼小連携・接続推進シンポジウムの開催

子どもたちの健やかな育ちにつなげるための両輪



#### 親育ち支援の充実

##### 親育ち支援保育者スキルアップ事業 2,092千円

保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を推進するため、親育ち支援保育者等の資質・指導力の向上を図る。

- ・親育ち支援講座の開催
- ・親育ち支援地域別交流会の開催
- ・親育ち支援地域リーダー研修の実施

##### 親育ち支援啓発事業

2,649千円

保育所・幼稚園等において講話やワークショップ等を行い、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるとともに、保育者を対象に事例研修や講話、保護者の一日保育者体験の啓発を行うことにより、親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深める。

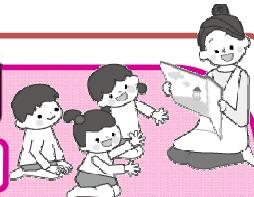
- ・園や市町村におけるニーズや課題に応じた研修の実施
- ・園や就学時健診等での保護者への講話・ワークショップの実施

##### 基本的生活習慣向上事業

2,005千円

基本的生活習慣について、保育所・幼稚園等における学習会や保護者用パンフレット等を活用した取組を継続して実施することで、乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立を目指す。

- ・基本的生活習慣に関する保護者用パンフレット等の改訂・配付
- ・各園で指導者用手引きを活用した3歳児保護者向け学習会の実施
- ・基本的生活習慣取組強調月間の実施



# 6 生涯学び続ける環境づくりと安心・安全な教育基盤の確保 1 / 2

## 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

### 対策のポイント

生涯にわたって学ぶことができ、その成果がさまざまな場面で発揮されることは、地域社会に好影響をもたらすことから、「学ぶ」「生かす」「ひろがる」「支える」それぞれの取組を強化し「知の循環型社会」の実現を目指す

### 1 現状・課題

- 誰もが生涯にわたって学び続けられる環境を整備していくことは、県民一人ひとりが自己実現を図りながら心豊かな人生を送っていくうえで重要
- また、人口減少が進行する中、将来にわたって社会の活力を維持していくうえでは、県民の多様な希望やニーズに応じた学びの機会を提供するとともに、学んだ成果を地域社会に還元できる仕組みを充実することが必要

### 2 令和2年度の取組

#### 多様な学びの機会の提供

**拡 若者の学びなおしと自立支援事業費** 【50,674千円】  
若者サポートステーションにおいて、中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者並びにニートやひきこもり傾向にある若者を支援 →40代への就労支援を開始

**拡 公立中学校夜間学級の設置に向けた取組** 【1,241千円】  
様々な理由により義務教育を受けることができなかつた方、不登校等の理由で十分に学ぶことができなかつた方、本国で義務教育を受けていない外国籍の方などを対象とした公立夜間中学の設置に向けた取組を推進

#### 「学ぶ」「生かす」情報提供機能の強化

**拡 生涯学習活性化推進事業** 【4,811千円】  
県民の生涯学習ニーズに対応するため、相談・情報提供等を官民協働で生涯学習推進を担うNPO法人に委託して実施  
→「生涯学習ポータルサイト」稼働等に伴い体制強化

#### 学びを地域に還元できる仕組みの充実

**拡 地域学校協働活動推進事業** 【86,893千円】  
地域ぐるみで子どもの育ちを支援する地域学校協働本部の推進

**拡 新・放課後子ども総合プラン推進事業** 【707,035千円】  
幅広い地域住民の参画により多様な体験・活動を行う子ども教室と、共働き世帯等の児童を対象とした児童クラブを一体的に推進

#### 学びを共有できる場の充実

○社会教育実践交流会 【435千円】 社会教育関係者が一堂に会して実践事例に学ぶ  
○PTA活動振興事業 【434千円】 PTA関係者が一堂に集い、県内外の優れた実践事例に学ぶ「PTA研究大会」の開催等

#### 知の循環を支える基盤の充実

○図書館管理運営費 【864,539千円】 オーテピア高知図書館が提供するサービスの充実・向上を図る  
○青少年教育施設管理運営費 【434,580千円】 青少年教育施設整備費 【61,713千円】 多様な体験、宿泊を伴う研修・講習、野外活動などを行う施設(直営2、指定管理4)の運営及び整備

## 生涯学習課・高等学校課

## 文化財の保存・活用

### 文化財課

○文化財を適切に保存・管理し、良好な状態で次世代に受け継ぐとともに公開と活用を図る。

### 1 現状・課題

- 重要文化財や史跡等の文化財の風化や老朽化が進行しており、調査に基づく計画的な修理が必要
- 旧陸軍歩兵第44連隊跡地の保存・活用に向け、取得手続きを進めるとともに記憶の記録が必要
- 高知県文化財保存活用大綱の策定に向け、大綱に高知県の特色を反映させていくことが必要

### 2 令和2年度の取組

#### 高知城の保存修理

【131,192千円】

- 高知城石垣カルテの作成
- 高知城詰門北面軒先漆喰の補修
- 高知城梅ノ段石垣の改修
- 高知公園西ノ丸北側斜面の工事
- 高知城防災設備の設計

#### NEW 旧陸軍歩兵第44連隊跡地の整備活用

【5,853千円】

- 整備を行うために土地を取得する必要があることから、土地購入にかかる事務手続きを具体的に進める。
- 44連隊関係者や遺族等の証言を映像記録に残し、証言集を作成するため、聞き取り調査を実施する。

#### 拡 文化財保存活用大綱の策定

【1,168千円】

- 文化財保存活用大綱を策定(令和2年度)し、大綱策定後は県民・文化財関係者・県内市町村等に対し周知を図るとともに、各市町村の地域計画の策定を促す。

## 6 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保 2 / 2

### 対策のポイント

- 「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の推進及び登下校時等の安全の確保に向けた取組の強化・充実
- 県立学校、保育所・幼稚園等の耐震化の推進、高台移転のための財政支援を行い、自然災害に強い学校施設等を整備
- 老朽化した学校施設の改修など、安全・安心で快適な教育環境を保持するための教育施設の計画的な整備

### 現状・課題

- ・安全教育は、各学校での取組内容に差がみられ、質的な向上が必要。
- ・子どもが巻き込まれる交通事故や不審者事案が多く発生。
- ・非構造部材の耐震化等による体育館の避難所機能の確保対策が必要。

- ・保育所・幼稚園等の高台移転に取り組む市町村への支援が必要。
- ・施設の老朽化対策（県立学校施設は築30年を経過した施設が全体の7割以上）など、安全・安心で快適な教育環境を保持することが必要。

### 令和2年度の取組

#### 「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」ようになるための 防災を中心とした安全教育、安全管理の充実

##### 災害安全

###### ◆安全教育プログラムに基づく防災教育の推進

###### 防災教育研修会【3,444千円】

- ・学校の危機管理力や防災力の向上を図ることを目的とした学校悉皆研修の実施



###### 防災教育指導事業【4,378千円】

- ・防災ハンドブック、防災教育副読本の配付
- ・安全教育プログラム改訂版の策定

###### 実践的防災教育推進事業【13,438千円】

- ・先進的・実践的な防災教育をモデル地域で推進
- ・「高知県高校生津波サミット」による高校生防災リーダーの育成

##### 生活安全

###### 地域ぐるみの学校安全体制整備

###### 推進事業【19,267千円】拡

- ・学校や通学路等における子どもたちの安全を守る体制の整備を推進するための各地域における子どもの見守り活動に対して支援（スクールガード・リーダーの増員など）



##### 交通安全

###### 高知県自転車ヘルメット着用推進

###### 事業【9,876千円】

- ・ヘルメット着用や損害賠償責任保険加入の促進を図る取組
- ・ヘルメット購入費用への助成・補助
- ・自転車の安全利用に関する教育・啓発



### 南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進

#### 県立学校の地震対策、防災機能の強化【2,209,176千円】

- ・体育館の非構造部材等の耐震対策
- ・特別支援学校のトイレ改修（国土強靭化）整備
- ・児童生徒や教職員用の食料・水等備蓄品の更新など



#### 保育所・幼稚園等の地震対策の促進

##### 【56,276千円(R2～4債務負担行為171,666千円)】

- ・高台移転及び高層化に伴う施設整備等への補助（県単独補助）
- ・耐震診断に対する補助
- ・耐震化を目的として行う施設整備等への補助など

#### 放課後子ども教室等の安全対策【626千円】

- ・放課後子ども教室等における安全対策への補助（県単独補助）など

### 児童生徒にとって安全・安心で快適な教育環境を保持するための 長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進

#### 県立学校施設長寿命化改修事業【430,276千円(R3債務負担行為369,289千円)】

- ・施設の躯体や外壁・内装・設備等の改修を行い、機能を維持・向上させながら長く使い続けることで、ライフサイクルコストを削減（工事：安芸桜ヶ丘高校（3棟））



#### 市町村立学校等空調設備整備促進事業費交付金【153,280千円】

- ・小中学校等の普通教室への空調整備を促進するため、市町村等を支援

#### 青少年教育施設の整備【61,713千円】

- ・青少年教育施設としての充実を図るために、補修等による老朽化対策を実施

# 6つの基本方針に関わる横断的な取組（不登校への総合的な対応）

## 対策のポイント

- 不登校のきっかけとなる人間関係のトラブルなどの気になる兆候の見え始めた児童生徒に、**学校が早く気付き、対応できる体制を強化**
  - ・全小中学校に「**不登校担当教員（者）**」として職務を位置づけ
  - ・**校務支援システムを用いた情報共有の強化**
- 校内支援会の質的向上**
  - ・SC,SSW（※）の弾力的な配置により、**校内支援会におけるアセスメント力の強化**
- 関係機関と連携した**不登校児童生徒の自立に向けた支援の充実**
  - ・**教育支援センターの機能強化、学びの場の充実**
  - ・**相談支援体制の拡充**



※SC……スクールカウンセラー  
SSW…スクールソーシャルワーカー

## 1 現状

- ◆小・中学校において不登校児童生徒数が増加する傾向にある
- ◆不登校出現率が、全国平均より高い状況にある
- ◆新たに不登校となる児童生徒の出現率も全国平均より高い状況にある

## 2 課題

- ①個々の教職員が、不登校支援の考え方等、不登校に対する認識を深めるとともに、ケースに応じて適切に実践できる力を身につける必要がある
- ②初動体制の仕組みを構築するとともに、不登校支援に必要な情報を収集し、校内支援会においてSC,SSWの専門的アセスメントに基づく組織的な対応が行える体制を確立する必要がある
- ③不登校支援を充実するため、教育支援センターの機能強化、医療等関係機関との連携強化、心の教育センターの相談支援体制の拡充を図る必要がある

## 3 取組内容

### 未然防止・初期対応

#### NEW① 未然防止・初期対応を重視した学校の体制の強化

##### ◇不登校担当教員（者）の力量形成

- ・学校規模が大きく不登校出現率が高い学校に不登校担当教員を位置づけ、重点的に取組を強化
- ・不登校担当教員スキルアップ研修等の実施
- ・不登校教員が位置づけられていない学校には不登校担当者を職務として位置づけ

##### ◇校務支援システムを用いた迅速な情報共有の強化

- ・教員が日々の児童生徒の欠席状況や気づきをシステムに入力
- ・得られた情報を不登校担当教員（者）が集約・確認し、管理職に報告

#### ② 校内支援会の強化

##### 拡 ◇専門家によるアセスメントの強化

- ・不登校の課題が大きい学校へSC、SSWを弾力的に配置
- ・SC,SSWの専門性を生かしたアセスメントに基づく組織的対応が確実に行える支援体制を確立



### 自立支援

#### NEW③ 個々の児童生徒に応じた自立に向けた支援の充実

##### ◇教育支援センターの強化

- ・SC、SSWが教育支援センターを拠点として活動する体制を構築
- ・学習支援の充実を図るため、モデル地域を指定し、個々の状況に応じた学習指導計画の策定等の研究実践
- ・心の教育センターによる支援（教育支援センターの職員への研修の実施、配置SC、SSWへの助言等）

##### 拡 ④ 相談支援体制の拡充

##### ◇心の教育センターの機能強化

- ・日曜日開所及び東部・西部地域へのサテライト機能の整備



# 6つの基本方針に関わる横断的な取組（学校における働き方改革に向けた取組の推進）

## 対策のポイント

教職員の負担軽減を図るとともに、より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革や業務の効率化・削減の取組**を進めるとともに、**専門スタッフ・外部人材の確保と活用**により、学校における働き方改革を推進する。



## 1 現状

- 統合型校務支援システムの導入により、勤務時間を管理する環境が整ってきたが、勤務時間管理の徹底が十分でない例が見られる。
- 「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする。」という強い使命感からの働き方が長時間勤務を生む要因となっている。
- 中学校、高等学校において、部活動指導が教員の長時間勤務の主な要因となっている。

## 2 課題

- 長時間勤務の常態化や多い教員の固定化が見られる中で、長時間勤務を解消するためには、まず適切な勤務時間管理により勤務実態を把握し、見える化を図っていく必要がある。
- 教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うよう意識を持つことが必要である。
- 適切な休養日・活動時間の設定や部活動指導員など外部人材の活用の拡大により、教員の負担軽減を図る必要がある。

## 3 令和2年度の取組

### (1) 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革

- ① 管理職のマネジメントの実践
  - ◆校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底 ◆学校経営計画で示した業務改善の取組の推進
  - ◆目標設定や人事評価を活用した取組の推進
  - ◆部活動ガイドライン及び部活動方針に沿った計画の着実な実施
  - ◆学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の設定及び遵守、進捗管理
- ② 意識改革のための研修の実施
  - ◆管理職と推進役の教職員の合同研修による取組の推進と成果普及 ◆管理職対象のマネジメント研修の実施
  - ◆他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進
  - ◆教育長会・校長会やホームページ等での紹介、働き方改革通信の発行
  - ◆学校組織体制の改善・強化
  - ◆効果的・効率的な教職員の配置の検討 ◆国への教職員定数の改善・充実の要望



### (2) 業務の効率化・削減

- ① 統合型校務支援システム等のICTの活用
  - ◆統合型校務支援システムによる事務の負担軽減  
⇒指導要録や学校評価等の業務の電子化、グループウェアの活用による教材等の共有化、掲示板機能を活用した会議の短縮等
  - ◆部活動ガイドラインに基づく取組の実施
  - ◆週2日以上の休養日の徹底、適切な活動時間の設定
  - ◆部活動関係機関への大会等の見直しの要請
- ② 学校等に対する調査・照会の削減・見直し
  - ◆調査等の重複の排除と整理・統合・廃止
- ③ 研修等の精選
  - ◆プログラムの再構築による管理職等研修の削減
  - ◆OJTへの移行による悉皆研修の削減
  - ◆遠隔教職員研修の拡充による移動負担の軽減
- ④ 事務局各課所管の事業等の見直し
  - ◆1校あたりの指定事業数の調整及び削減
  - ◆事業内容や成果報告書等の見直し



### (3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (H31(R元)⇒R2)

- ① 校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置
  - ◆小20校、中10校⇒小27校、中13校
- ② 運動部活動指導員の配置
  - ◆中25名、高24名⇒中45名、高25名
- ③ 文化部活動支援員・指導員の配置
  - ◆中2名、高31名⇒中5名、高40名
- ④ 学習支援員の配置
  - ◆小中200校、県立30校⇒小中212校、県立30校
- ⑤ SC・SSWの配置
  - ◆【SC】(345校⇒345校)
  - ◆【SSW】(35地教委、県立24校⇒35地教委、県立24校)
- ⑥ 地域学校協働本部の設置 (242校⇒245校)

## 令和2年度 教育委員会 予算体系表

単位：千円

	R2	R元
<b>1. チーム学校の推進</b>	<b>1,692,474</b>	( 1,560,776 )
（1）チーム学校の基盤となる組織力の強化	228,999	( 234,078 )
（2）チーム学校の推進による教育の質の向上	1,463,475	( 1,326,698 )
<b>2. 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実</b>	<b>2,948,483</b>	( 3,386,695 )
（1）多様な課題を抱える子どもへの支援の充実	2,074,105	( 2,081,973 )
（2）特別支援教育の充実	874,378	( 1,304,722 )
<b>3. デジタル社会に向けた教育の推進</b>	<b>470,512</b>	( 417,995 )
（1）先端技術の活用による学びの個別最適化	449,183	( 413,939 )
（2）創造性を育む教育の充実	21,329	( 4,056 )
<b>4. 地域との連携・協働</b>	<b>1,885,865</b>	( 1,395,773 )
（1）中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興	1,083,071	( 664,279 )
（2）学校・家庭・地域の連携・協働の推進	802,794	( 731,494 )
<b>5. 就学前教育の充実</b>	<b>3,899,684</b>	( 4,125,040 )
（1）就学前教育・保育の質の向上	3,892,938	( 4,120,729 )
（2）親育ち支援の充実	6,746	( 4,311 )
<b>6. 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保</b>	<b>5,267,881</b>	( 5,204,665 )
（1）生涯にわたって学び地域社会に活かす環境づくり	1,161,578	( 1,149,999 )
（2）文化財の保存・活用	289,729	( 327,607 )
（3）児童生徒等の安全の確保	3,816,574	( 3,727,059 )
<b>○ 6つの基本方針に関わる横断的な取組</b>		
（1）不登校への総合的な対応	(再掲)	(再掲)
（2）学校における働き方改革の推進	(再掲)	(再掲)
<b>その他管理運営費</b>	<b>73,299,651</b>	( 73,601,725 )
<b>教育委員会 合 計</b>	<b>89,464,550</b>	( 89,692,669 )

### III 教育委員会の構成

#### 1 教育長・教育委員及び事務局各課幹部職員

教 育 長	伊 藤 博 明
委 員	平 田 健 一
委 員	中 橋 紅 美
委 員	木 村 祐 二
委 員	永 野 隆 史
委 員	森 下 安 子

教育次長(総括)	高 橋 慎 一
教育次長	高 岸 憲 二
教育次長	長 岡 幹 泰
参 事	黒 瀬 渡

課	課 長	企画監	課長補佐等
教育政策課	菅 谷 匠		課長補佐 泉 千 恵 課長補佐 清 藤 祐 一
教職員・福利課	国 則 勝 英	企画監(職員厚生担当) 山脇聰美 企画監(働き方改革推進担当) 石川剛志	課長補佐(兼) 山脇聰美 課長補佐(兼) 石川剛志
学校安全対策課	大 崎 和 幸	企画監(学校安全担当) 吉門直子	課長補佐 篠崎文恵
幼保支援課	戸 田 京 子		課長補佐 田 中 健 専門企画員 岡 林 律 子
小中学校課	武 田 浩 志		課長補佐 澤 田 美 佐 高 橋 励 益 永 美 佳
高等学校課	濱 川 智 明	企画監(学校支援担当) 長岡辰治 企画監(全国高等学校総合文化祭担当) 川谷昌司	課長補佐(兼) 池 上 淑 子 課長補佐 中 越 利 和 山 岡 晶 川 田 弘 人
学校支援チーム			チーフ長(兼) 長岡辰治
全国高等学校総合文化祭推進室			室長(兼) 川 谷 昌 司

課	課 長	企画監	課長補佐等
高等学校振興課	高 野 和 幸		課長補佐 原 貴
特別支援教育課	平 石 勝 久		課長補佐 池 上 淑 子 専門企画員 高 橋 信 司
生涯学習課	三 脣 美 香		課長補佐 清 川 真 史 川 上 確 也
文化財課	中 平 貢 正		課長補佐 中 内 勝 今 田 充
保健体育課	前 田 義 朗	企画監(全国高等学校総合体育大会担当) 市 川 なえ子	課長補佐 門 田 美 和
全国高等学校総合体育大会推進室			室長(兼) 市 川 なえ子
人権教育・児童生徒課	(兼) 黒 瀬 渡		課長補佐 山 口 美 和 山 中 恵 美

## 2 事務局及び出先・教育機関等一覧

郵便番号：780-0850 住所：高知市丸ノ内1-7-52

(令和2年4月1日現在)

所 属 名	ダイヤルイン番号・FAX番号・E-mail	主な担当業務
教 育 政 策 課	課長 821-4902	
	企画調整担当 821-4902	事務局の組織定数・人事・服務・給与、統計調査
	法規調査担当 821-4569	法規審査、争訟事務、公益法人
	教育企画担当 821-4731	教育行政の企画立案及び連絡調整、教育委員会会議、広聴及び広報
	情報政策担当 821-4904	情報通信ネットワークの管理運営及びセキュリティ、ICTを活用した教育の推進、校務支援システム
	市町村・学校組織支援担当 821-4568	市町村教育委員会への支援、教育版「地域アクションプラン」、大学院・民間派遣研修、県外人事交流、教員の資質向上、志・とさ学びの日、教育センター
	高知大学連携担当 844-8468	高知大学教職大学院との連携及び連絡調整
	(FAX) 821-4558 (E-mail) 310101@ken.pref.kochi.lg.jp	
教 職 員 ・ 福 利 課	課長 821-4905	
	職員厚生担当 821-4905	健康管理、教職員宿舎、退職手当、公務災害補償
	人事企画担当 821-4901 821-4903	管理職登用、教職員の採用、教育職員の免許・認定講習、人事評価、教職員等表彰
	働き方改革推進担当 821-4901	学校における働き方改革の推進
	給与担当 821-4906	公立学校教職員の給与
	共済 821-4755	保健事業、長期・短期給付、医療給付、組合員証
	互助会 821-4917	一般互助(現職会員)給付、退職互助(退職会員)給付
	(FAX) 821-4725 (E-mail) 310601@ken.pref.kochi.lg.jp	
学 校 安 全 対 策 課	課長 821-4534	
	企画支援担当 821-4534	公立学校の南海トラフ地震対策及び防災対策並びにこれに係る市町村支援
	施設担当 821-4544	県立学校整備、市町村立学校整備の支援
	学校安全担当 821-4533	安全教育、安全管理、災害共済給付金
	(FAX) 821-4546 (E-mail) 312301@ken.pref.kochi.lg.jp	
幼 保 支 援 課	課長 821-4889	
	総務企画担当 821-4882	保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設等に関する事務
	運営支援担当 821-4910	保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設の運営支援、子ども・子育て支援制度に関する事務
	幼児教育担当 821-4881	保育所・幼稚園等の保育・教育の支援、研修
	親育ち支援担当 821-4889	親育ち支援
	(FAX) 821-4774 (E-mail) 311601@ken.pref.kochi.lg.jp	
小 中 学 校 課	課長 821-4908	
	総務担当 821-4735	公立小・中学校教職員人件費及び旅費
	人事担当 821-4639	公立小・中学校教職員の任免、分限、懲戒、人事
	教育支援第一 821-4908	小・中学校の経営力向上、教育課程、教科用図書
	教育支援第二 821-4638	小・中学校の組織力向上、学力調査、情報教育
	(FAX) 821-4926 (E-mail) 310301@ken.pref.kochi.lg.jp	
高 等 学 校 課	課長 821-4851	
	総務担当 821-4851	県立高校授業料、県立高校に関する事務
	奨学金担当 821-4893	高知県高等学校等奨学金事務
	人事担当 821-4852	県立高校の教職員の任免、分限、懲戒、人事
	学校教育支援担当 821-4907 821-4850	高校入学者選抜、転・編入学、進路指導、教育課程、学習指導、高卒認定
	定通・産業教育担当 821-4846	定時制通信制教育、産業教育、就職対策
	学校支援チーム 821-4724	学力向上サポート、授業改善
	全国高等学校総合文化祭推進室 821-2201	全国高等学校総合文化祭
	(FAX) 821-4547 (E-mail) 311701@ken.pref.kochi.lg.jp	

所 属 名	ダイヤルイン番号・FAX番号・E-mail	主な担当業務
高等学校振興課	課長 821-4542	
	総務・施設担当 821-4542	県立高等学校再編振興計画に基づく学校の施設整備および防災対策、中学校の学校給食
	振興担当 821-4727	県立高等学校再編振興計画に基づく中山間地域等の高等学校の振興、グローバル教育
	(FAX) 821-4547 (E-mail) 311801@ken.pref.kochi.lg.jp	
特別支援教育課	課長 821-4741	
	総務担当 821-4851	就学奨励費、県立特別支援学校に関する事務
	人事担当 821-4852	公立特別支援学校の教職員の任免、分限、懲戒、人事
	特別支援学校担当 821-4741	障害のある子どもの就学、県立特別支援学校の教育課程、学習指導、教科用図書、小・中・高等学校等における特別支援教育
	発達障害担当 821-4741	
	(FAX) 821-4547 (E-mail) 311001@ken.pref.kochi.lg.jp	
生涯学習課	課長 821-4745	
	総務担当 821-4745	青少年教育施設、県立図書館
	生涯学習企画担当 821-4629	生涯学習、読書活動推進、青少年の体験活動の推進、若者の学びなおしと自立支援
	社会教育支援担当 821-4911	社会教育委員会、公民館活動の振興、社会教育関係団体の育成支援、家庭教育支援
	地域学校協働支援担当 821-4897	新・放課後子ども総合プラン（放課後児童クラブ、放課後子ども教室）、地域学校協働本部
	(FAX) 821-4505 (E-mail) 310401@ken.pref.kochi.lg.jp	
文化財課	課長 821-4761	
	文化財担当 821-4761	文化財の調査と保存活用、高知城の整備と管理、刀剣登録審査
	埋蔵文化財担当 821-4912	埋蔵文化財の保護と調査、文化財の調査と保存活用
	(FAX) 821-4548 (E-mail) 310701@ken.pref.kochi.lg.jp	
保健体育課	課長 821-4751	
	総務担当 821-4751	保健体育に関する事務
	学校体育担当 821-4900	体育・保健体育の教育課程、児童生徒の体力向上、運動部活動の推進
	食育・学校給食・保健担当 821-4928	食育、健康教育の推進、学校給食の普及・充実
	全国高等学校総合体育大会推進室 821-8020	全国高等学校総合体育大会
	(FAX) 821-4849 (E-mail) 310501@ken.pref.kochi.lg.jp	
人権教育・児童生徒課	参事兼課長 821-4765	
	総務・奨学金担当 821-4765	地域改善対策奨学資金事務
	人権教育担当 821-4932	人権教育の推進
	生徒指導推進担当 821-4909	生徒指導等の推進
	児童生徒支援担当 821-4937	児童生徒の心のケア・生徒指導上の諸課題に係る学校支援
	いじめ問題対策担当 821-4722	いじめ問題対策・いじめ重大事態への対応
	(FAX) 821-4559 (E-mail) 310801@ken.pref.kochi.lg.jp	

所 属 名	住 所	郵便番号	電話番号 FAX番号 E-mail	備 考
教 育 セ ン タ 一	高知市大津乙181	781-5103	088-866-3890 088-866-0074 310308@ken.pref.kochi.lg.jp	
東 部 教 育 事 務 所	安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎内	784-0001	0887-34-3591 0887-34-3592 310304@ken.pref.kochi.lg.jp	室戸市、安芸市 香南市、香美市 安芸郡
中 部 教 育 事 務 所	吾川郡いの町枝川 2410-7	781-2120	088-893-6166 088-893-6167 310305@ken.pref.kochi.lg.jp	(高知市)、南国市 土佐市、須崎市 長岡郡、土佐郡 吾川郡、高岡郡
西 部 教 育 事 務 所	四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎内	787-0028	0880-35-5981 0880-34-3921 310307@ken.pref.kochi.lg.jp	宿毛市、土佐清水市 四万十市、幡多郡
青 少 年 セ ン タ 一	香南市野市町西野303-1	781-5232	0887-56-0621 0887-56-0622 310405@ken.pref.kochi.lg.jp	
幡 多 青 少 年 の 家	幡多郡黒潮町上川口 1166	789-1901	0880-44-1001 0880-44-1566 310404@ken.pref.kochi.lg.jp	
県 立 図 書 館	高知市追手筋2-1-1	780-0842	088-802-6005 088-872-6479 310402@ken.pref.kochi.lg.jp	
心 の 教 育 セ ン タ 一	高知市大津甲770-1	781-5102	088-866-0900 088-866-0903 311902@ken.pref.kochi.lg.jp	

(令和2年4月1日現在)

高等学校	住 所	郵便番号	電話番号	校 長
室 戸	室戸市室津221	781-7102	0887-22-1155	藤田 勇人
中 芸	安芸郡田野町1203-4	781-6410	0887-38-2914	山脇 正範
安 芸	安芸市清和町1-54	784-8505	0887-34-1145	正木 秀市
安 芸 桜ヶ丘	安芸市桜ヶ丘町784	784-0026	0887-35-2020	中谷 真二
城 山	香南市赤岡町1612	781-5310	0887-55-2126	山下 英雄
山 田	香美市土佐山田町旭町3-1-3	782-0033	0887-52-3151	正木 章彦
嶺 北	長岡郡本山村本山727	781-3601	0887-76-2074	山田 憲昭
高 知 農 業	南国市東崎957-1	783-0024	088-863-3155	宮川 雅一
高 知 東 工 業	南国市篠原1590	783-0006	088-863-2188	橋本 浩
岡 豊	南国市岡豊町中島511-1	783-0049	088-866-1313	秋森 学
高 知 東	高知市一宮徳谷23-1	781-8133	088-845-5751	高橋 志治
高 知 南	高知市桟橋通6-2-1	781-8010	088-831-2811	西内 清
高 知 工 業	高知市桟橋通2-11-6	781-8010	088-831-9171	北村 晋助
高 知 追 手 前	高知市追手筋2-2-10	780-0842	088-873-6141	藤中 雄輔
( 吾 北 分 校 )	吾川郡いの町上八川甲2075-1	781-2401	088-867-2811	
高 知 丸 の 内	高知市丸ノ内2-2-40	780-0850	088-873-4291	上岡 美保
高 知 小 津	高知市城北町1-14	780-0916	088-822-5270	竹崎 実
高 知 北	高知市東石立町160	780-8039	088-832-2182	廣瀬 法民
高 知 西	高知市鴨部2-5-70	780-8052	088-844-1221	竹村 謙
高 知 国 際	高知市鴨部2-5-70	780-8052	088-844-5030	森本民之助
伊 野 商 業	吾川郡いの町332-1	781-2110	088-892-0548	前田 仁子
春 野	高知市春野町弘岡下3860	781-0303	088-894-2308	織田 敦子
高 岡	土佐市高岡町甲2200	781-1101	088-852-1168	田頭 克文
高 知 海 洋	土佐市宇佐町福島1	781-1163	088-856-0202	竹中 治人
須 崎 総 合	須崎市多ノ郷甲4167-3	785-8533	0889-42-1861	梅原 俊男
佐 川	高岡郡佐川町乙1789-5	789-1202	0889-22-1243	谷村 孝二
窪 川	高岡郡四万十町北琴平町6-1	786-0012	0880-22-1215	田邊 法人
橋 原	高岡郡梼原町梼原1262	785-0610	0889-65-0181	岡田 圭司
四 万 十	高岡郡四万十町大正590-1	786-0301	0880-27-0034	宮地 敏朗
大 方	幡多郡黒潮町入野5507	789-1931	0880-43-1079	大西 雅人
幡 多 農 業	四万十市古津賀3711	787-0010	0880-34-2166	橋田 正人
中 村	四万十市中村丸の内24	787-0003	0880-34-2141	楠瀬 誠悟
( 西 土 佐 分 校 )	四万十市西土佐津野川223	787-1612	0880-52-1186	
宿 毛 工 業	宿毛市平田町戸内2272-2	788-0783	0880-66-0346	池田 昌隆
宿 毛	宿毛市与市明5-82	788-0008	0880-63-2164	谷脇 澄男
清 水	土佐清水市加久見893-1	787-0336	0880-82-1236	宮地 秀伸

本校：34校

分校：2校

計：36校

中学校	住 所	郵便番号	電話番号	校 長
安 芸	安芸市清和町1-54	784-8505	0887-34-1145	正木 秀市
高 知 南	高知市桟橋通6-2-1	781-8010	088-831-2811	西内 清
高 知 国 際	高知市鴨部2-5-70	780-8052	088-844-5030	森本民之助
中 村	四万十市中村丸の内24	787-0003	0880-34-2141	楠瀬 誠悟
計：4校				

特別支援学校	住 所	郵便番号	電話番号	校 長
山 田 特 別 支 援 ( 田 野 分 校 )	香美市土佐山田町山田1361 安芸郡田野町1203-4	782-0016 781-6410	0887-52-2195 0887-38-8850	川村 泰夫
高知江の口特別支援 ( 高 知 大 学 医 学 部 附 属 病 院 分 校 )	高知市新本町2-13-51 南国市岡豊町小蓮	780-0062 783-0043	088-823-6737 088-866-8624	芝野 梓
盲	高知市大膳町6-32	780-0926	088-823-8721	八木 千晶
高 知 ろ う	高知市中万々78	780-0972	088-823-1640	北村 公良
高 知 若 草 特 別 支 援 ( 土 佐 希 望 の 家 分 校 )	高知市春野町弘岡下2980-1 南国市小籠105	781-0303 783-0022	088-894-5335 088-863-3882	橋本 典子
( 国 立 高 知 病 院 分 校 )	高知市朝倉西町1-2-25	780-8077	088-843-1819	
( 子 鹿 園 分 校 )	高知市若草町10-26	780-8081	088-844-1837	
日 高 特 別 支 援 ( 高 知 み か づ き 分 校 )	高岡郡日高村下分60 高知市中万々88	781-2151 780-0972	0889-24-5306 088-823-2021	利岡 徳重
中 村 特 別 支 援	四万十市古津賀3091	787-0010	0880-34-1511	窪内真由美
本校：7校 分校：6校 計：13校				

### 3 分掌事務

#### ■教育政策課

- 1 秘書に関すること。
- 2 教育委員会の会議に関すること。
- 3 表彰に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 4 公印に関すること。
- 5 文書の收受及び配布に関すること。
- 6 陳情、請願、要望、苦情等の処理に関すること。
- 7 事務局及び教育機関の組織及び事務改善に関すること。
- 8 事務局及び教育機関の職員の任免、給与、分限、懲戒、公務災害補償、服務その他の人事に関すること。
- 9 退職手当管理機関に関すること（事務局及び教育機関の職員であった者で退職したもの（当該者の遺族等を含む）に係るものに限る）。
- 10 事務局及び教育機関の職員の教養に関すること。
- 11 規則、訓令、重要文書等の審査に関すること。
- 12 爭訟に関すること。
- 13 公益法人及び公益信託に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 14 指定統計その他の課の主管に属しない統計調査に関すること。
- 15 教育行政の企画立案及び連絡調整に関すること。
- 16 広聴及び広報に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 17 市町村（市町村の組合を含む）の教育委員会の組織及び運営に関する指導及び助言並びに連絡調整に関すること。
- 18 県議会及び知事部局その他執行機関並びに文部科学省との連絡調整に関すること。
- 19 教育行政に関する相談に関すること。
- 20 県立の中学校、高等学校及び特別支援学校並びに市町村立（市町村の組合立を含む。以下同じ）の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校（定時制の課程に限る）及び特別支援学校（以下「公立学校」という）の教職員の資質の向上に関すること。
- 21 情報教育の推進に関する企画、調整及び支援に関すること。
- 22 高知県教育情報通信ネットワークシステムの管理運営及びセキュリティに関すること。
- 23 高知県教育センターに関すること。
- 24 高知大学教職大学院との連携及び連携調整に関すること。
- 25 事務局の他の課の主管に属しないこと。

#### ■教職員・福利課

- 1 栄典及び表彰に関すること。
- 2 教育職員の免許に関すること。
- 3 教育職員の認定講習に関すること。
- 4 公立学校の教職員の定数管理、採用、管理職登用、服務その他の人事制度の企画に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。

- 5 公立学校における働き方改革に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 6 公立学校の教職員の給与及び公務災害補償に関すること。
- 7 事務局及び教育機関の職員並びに教職員の福利厚生に関すること。
- 8 退職手当に関すること。
- 9 恩給及び退職料の進達に関すること。
- 10 公立学校共済組合に関すること。
- 11 高知県教職員互助会に関すること。

### ■学校安全対策課

- 1 公立学校の危機管理及び防災対策に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 2 教育財産の取得、管理及び処分並びに教育施設の維持管理に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 3 市町村立の学校施設（へき地教員宿舎を含む）の指導及び助成に関すること。
- 4 学校安全に関すること。
- 5 安全教育に関すること。
- 6 防災教育に関すること。
- 7 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。

### ■幼保支援課

- 1 保育士の試験及び資格登録に関すること。
- 2 指定保育士養成施設に関すること。
- 3 保育所、幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設における保育及び教育に関する専門的事項の支援に関すること。
- 4 家庭的保育事業等における保育及び教育に関する専門的事項の支援に関すること。
- 5 親育ち支援に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 6 保育所に関すること。
- 7 幼稚園に関すること。
- 8 認定こども園に関すること。
- 9 認可外保育施設に関すること。
- 10 子育て支援に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 11 1~10に掲げるもののほか、指定保育士養成施設、保育所、幼稚園、認定こども園又は認可外保育施設に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

### ■小中学校課

- 1 県立及び市町村立（以下「公立」という）の小学校、中学校及び義務教育学校（以下「小中学校」という）の教職員の任免、分限、懲戒及び人事異動に関すること。
- 2 退職手当管理機関に関すること（小中学校の教職員であった者で退職したもの（当該者の遺族等を含む）に係るものに限る）。

- 3 小中学校の教科用図書の採択及び無償措置に関する事務（特別支援教育課の主管に属するものを除く）。
- 4 小中学校の教材教具に関する事務（特別支援教育課の主管に属するものを除く）。
- 5 義務教育費国庫負担金の事務に関する事務（特別支援教育課の主管に属するものを除く）。
- 6 市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する事務。
- 7 小中学校の教育課程、学習指導その他教育に関する専門的事項の指導に関する事務（他の課の主管に属するものを除く）。
- 8 小中学校の芸術文化の振興に関する事務（特別支援教育課及び生涯学習課の主管に属するものを除く）。
- 9 小中学校の開かれた学校づくりの推進に関する事務。
- 10 市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校の設置及び廃止に関する事務。
- 11 教育事務所に関する事務。
- 12 1～11に掲げるもののほか、小中学校に関する事務（他の課の主管に属しない事務の処理に關すること）。

## ■高等学校課

- 1 県立の高等学校（以下「県立高校」という）及び市町村立の高等学校（定時制の課程に限る）の教職員の任免、分限、懲戒及び人事異動に関する事務。
- 2 退職手当管理機関に関する事務（県立高校及び市町村立学校の教職員であった者で退職したもの（当該者の遺族等を含む）に係るものに限る）。
- 3 県立高校の教科用図書の採択に関する事務。
- 4 県立高校の教材教具に関する事務。
- 5 県立高校の教育課程、学習指導その他教育に関する専門的事項の指導に関する事務（他の課の主管に属するものを除く）。
- 6 県立高校の芸術文化の振興に関する事務。
- 7 全国高等学校総合文化祭に関する事務。
- 8 県立高校の学校図書館の指導に関する事務。
- 9 県立の中学校（以下「県立中学校」という）及び県立高校の入学者の選抜に関する事務。
- 10 県立高校の開かれた学校づくりの推進に関する事務。
- 11 県立中学校の就学に関する事務。
- 12 県立高校の産業教育に関する事務。
- 13 高等学校卒業程度認定試験に関する事務。
- 14 中高一貫教育の推進に関する事務。
- 15 高知県高等学校等奨学金に関する事務。
- 16 公立の専修学校及び各種学校に関する事務。
- 17 県立高校の定時制通信制教育に関する事務。
- 18 県立中学校及び県立高校の入学定員に関する事務。
- 19 県立高校及び市町村立の高等学校の高等学校等就学支援金等に関する事務。
- 20 高知県県立高校通学支援奨学金に関する事務。
- 21 1～20に掲げるもののほか、県立高校に関する事務（他の課の主管に属しない事務の処理に關すること）。

## ■高等学校振興課

- 1 県立高校の再編及び振興に関すること。
- 2 県立高校の学科改編に関すること。
- 3 県立中学校及び県立高校の設置及び廃止並びに県立高校の課程等の設置及び廃止に関すること。

## ■特別支援教育課

- 1 公立の特別支援学校の教職員の任免、分限、懲戒及び人事異動に関すること。
- 2 退職手当管理機関に関すること（公立の特別支援学校の教職員であった者で退職をしたもの（当該者の遺族等を含む）に係るものに限る）。
- 3 県立の特別支援学校の教科用図書の採択及び教材教具に関すること。
- 4 公立の特別支援学校の就学及びその指導に関すること。
- 5 義務教育費国庫負担金（特別支援学校分）の事務に関すること。
- 6 県立の特別支援学校及び小中学校に設置された特別支援学級の教育課程、学習指導その他特別支援教育に関する専門的事項の指導に関すること。
- 7 公立の特別支援学校の芸術文化の振興に関すること。
- 8 発達障害等特別な教育的支援を必要とする幼児及び児童生徒の教育に関すること。
- 9 公立の特別支援学校の設置及び廃止並びに課程等の設置及び廃止に関すること。
- 10 公立及び私立の特別支援学校並びに県立中学校の特別支援教育就学奨励費に関すること。
- 11 1～10に掲げるもののほか、公立の特別支援学校に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

## ■生涯学習課

- 1 社会教育委員に関すること。
- 2 生涯学習の振興に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 3 青少年教育、成人教育その他の社会教育に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 4 家庭教育支援に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 5 放課後児童健全育成事業に関すること。
- 6 こどもの体験活動に関すること（他の課の主管に属するものを除く）。
- 7 図書館、公民館、博物館その他の社会教育施設に関すること。
- 8 社会教育関係団体の指導及び助言に関すること。
- 9 視聴覚教育に関すること。
- 10 視聴覚ライブラリーに関すること。
- 11 生涯学習に係る芸術文化の振興に関すること。
- 12 ユネスコ活動に関すること。
- 13 高知県立青少年の家に関すること。
- 14 高知県立高知青少年の家に関すること。
- 15 青少年センターに関すること。
- 16 高知県立青少年体育館に関すること。
- 17 高知県立塩見記念青少年プラザに関すること。

- 18 高知県立図書館に関すること。
- 19 1～18に掲げるもののほか、生涯学習に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関するこ

## ■文化財課

- 1 高知県文化財保護審議会に関すること。
- 2 文化財の保存及び活用に関するこ
- 3 刀剣類等の登録に関するこ
- 4 重要文化財高知城その他の高知公園の管理に関するこ（他の課の主管に属するものを除く）。
- 5 高知県立埋蔵文化財センターに関するこ
- 6 1～5に掲げるもののほか、文化財に関するこで、他の課の主管に属しない事務の処理に関するこ

## ■保健体育課

- 1 学校保健及び健康教育に関するこ
- 2 学校給食及び食育に関するこ
- 3 高知県学校保健会及び高知県学校給食会に関するこ
- 4 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関するこ
- 5 学校体育に関するこ
- 6 全国高等学校総合体育大会に関するこ
- 7 児童生徒の体力向上に関するこ
- 8 学校体育関係団体の育成及び指導に関するこ
- 9 1～8に掲げるもののほか、学校保健、学校給食及び学校体育に関するこで他の課の主管に属しない事務の処理に関するこ

## ■人権教育・児童生徒課

- 1 人権教育の企画及び連絡事務に関するこ
- 2 人権教育の指導に関するこ
- 3 高知県地域改善対策奨学金等に関するこ
- 4 生徒指導及び心の教育に関する専門的事項の指導に関するこ（他の課の主管に属するものを除く）。
- 5 高知県いじめ問題対策連絡協議会及び高知県いじめ問題調査委員会に関するこ
- 6 高知県心の教育センターに関するこ
- 7 1～6に掲げるもののほか、人権教育、生徒指導及び心の教育に関するこで他の課の主管に属しない事務の処理に関するこ

## ■教育事務所

- 1 市町村教育委員会との連絡調整、指導及び助言に関するこ

- 2 市町村教育委員会及び小中学校における教育活動の調査・報告に関すること。
  - 3 小中学校の教育課程、学習指導その他教育に関する専門的事項の指導に関すること。
  - 4 県費負担教職員（市町村立高等学校の定時制の課程を担任する教員を除く）の任免その他の人事管理に係る連絡調整に関すること。
  - 5 発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育に関すること。
  - 6 生涯学習に関すること。
  - 7 体育、学校保健安全及び学校給食に関すること。
  - 8 人権教育に関すること。
  - 9 教育の調査及び統計に関すること。
  - 10 中部教育事務所にあっては、吾川郡いの町枝川 2410 番地 7 の建物及びその敷地並びにこれらの附属施設の管理に関すること。
  - 11 1～10 に掲げるもののほか、高知県教育長が必要があると認める事項
- ※ 中部教育事務所は、4 及び 11 に掲げる事務に関する事項については、当該所管区域（南国市、土佐市、須崎市、長岡郡、土佐郡、吾川郡、高岡郡）のほか、高知市の区域を所管するものとする。

## ■青少年センター

- 1 青少年の研修会及び講習会の開催、展示等に関すること。
- 2 青少年活動に関する資料の収集、作成及び広報に関すること。
- 3 レクリエーション等に関する相談及び指導に関すること。
- 4 青少年センターの利用によるスポーツの振興に関すること。
- 5 1～4 に掲げるもののほか、青少年センターの運営に関すること。

## ■教育センター

### 【総務企画部】

- 1 教育センターの庶務に関すること。
- 2 所内の事務の総合調整に関すること。
- 3 教育センターの事業の基本方針、年間計画の策定等に関すること。
- 4 教職員並びに保育所、幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設の職員の研修に関する企画及び調整に関すること。
- 5 公立学校事務職員の研修に関すること。
- 6 教育に関する専門的又は技術的事項の調査研究の企画及び調整に関すること。
- 7 教育職員の資質及び指導力の向上に関すること。
- 8 1～7 に掲げるもののほか、教育センターの事業に関する事項（所内の他の部の主管に属するものを除く）。

### 【次世代型教育推進部】

- 1 遠隔教育に関する調査研究及び支援に関すること。
- 2 教職員の情報教育に関する研修に関すること。
- 3 教職員の情報教育に関する調査研究及び指導に関すること。
- 4 教職員の職能に応じた研修（管理職等研修に限る）及びマネジメント研修に関すること。

5 教職員のマネジメント力に関する調査研究及び指導に関すること。

【教職研修部】

- 1 教職員の教職経験及び職能に応じた研修（管理職等研修を除く）に関すること。
- 2 教職員の人権教育、学級経営及び教科教育等の研修に関すること。
- 3 教職員の人権教育、学級経営、教科教育等及び指導力向上に関する専門的又は技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 4 教職員の人権教育、学級経営、教科教育等及び指導力向上に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 5 保育所、幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設の職員の職務経験及び職能に応じた研修に関すること。
- 6 保育所、幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設の職員の保育及び教育に関する専門的又は技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 7 保育所、幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設の職員の保育及び教育に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 8 教職員の特別支援教育に関する研修に関すること。
- 9 教職員の特別支援教育に関する専門的又は技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 10 教職員の特別支援教育に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。

【学校支援部】

- 1 教育課題の調査研究に関すること。
- 2 高知県教育公務員長期研修生に関すること。
- 3 教科研究センターに関すること。
- 4 教職員の教科教育等に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 5 教職員の教科教育等に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。

## ■幡多青少年の家

- 1 青少年のための研修会及び講習会の開催に関すること。
- 2 青少年のための体育、レクリエーション及び野外活動の指導に関すること。
- 3 1～2に掲げるもののほか、青少年の健全な育成を図るために必要があると認められること。
- 4 1～3に掲げるもののほか、幡多青少年の家の管理運営に関すること。

## ■県立図書館

【総務課】

- 1 図書館の庶務に関すること。
- 2 1に掲げるもののほか、他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

【企画調整課】

- 1 図書館の企画、調整及び広報に関すること。
- 2 図書館情報システムに関すること。
- 3 高知県立図書館協議会に関すること。
- 4 図書館資料の利用に関すること。
- 5 読書相談及び集会活動に関すること。

**【支援協力・情報資料管理課】**

- 1 図書館資料の収集、整理及び目録の整備に関すること。
- 2 資料情報の調査及び相談に関すること。
- 3 移動図書館に関すること。
- 4 市町村及び県立学校の図書館活動の支援に関すること。
- 5 読書活動の普及に関すること。

**■心の教育センター**

- 1 心の教育に関する教職員研修に関すること。
- 2 教育相談の企画及び実施に関すること。
- 3 心の教育に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 4 心の教育に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 5 1～4に掲げるもののほか、心の教育に関すること。